

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び亘理町財務規則（平成 7 年規則第 6 号）第 94 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 9 日

亘理町長 山 田 周 伸

1、業務の概要

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 業務番号 | 第 32030023 号 |
| (2) 業 務 名 | 令和 7 年度 亘理町広告募集等業務委託 |
| (3) 業務場所 | 亘理町字悠里 1 番地 |
| (4) 業務内容 | |

企画課で所管している下記広告媒体の広告枠の一括買い上げ業務及び募集・選定等の業務を委託するもの。

【広告媒体】

- ・ 広報わたり
- ・ 亘理町公式ホームページ
- ・ 町民乗合自動車（ワゴン車）車体
- ・ 町民乗合自動車（マイクロバス）車体

- | | |
|----------|---------------------------|
| (5) 業務期間 | 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで |
|----------|---------------------------|

2、入札参加条件

- (1) 本業務に参加する事業者は、「令和5・6年度 亘理町入札参加資格者名簿（登録部門：役務の提供 広告・企画）」に登録を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札日に亘理町から指名停止を受けている期間でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 宮城県内に本店または支店（営業所）を有する事業者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札参加心得第1条の規定に抵触するものではないことに留意すること。
 - ①資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
 - 1) 親会社と子会社の関係にある場合
 - 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ②人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
 - 1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - 2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 別紙、仕様書の通り対応可能なもの。

3、入札手続きにおける担当課

〒989-2393

宮城県亘理郡亘理町字悠里1番地

亘理町財政課 管財班

TEL : 0223-34-0502（直通） FAX : 0223-32-1433

E-mail : kanzai2@town.watari.miyagi.jp

4、競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、申請書及び類似実績調書を提出し、互理町長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、申請書及び資料を下記の期日以内に提出しない者は、本競争に参加することができない。

申請書提出期日：令和7年1月9日から令和7年1月17日まで

申請書提出方法：8時30分から12時及び13時から17時15分の間、互理町財政課管財班まで持参すること。

入札参加資格審査結果通知予定日：令和7年1月22日

※ 審査結果通知はメールで通知します。入札会当日に原本と引き換えますのでメールで送付した通知書を持参して下さい。

- (2) 競争参加資格の確認は、申請者すべてに対し行うものとする。
(3) 資料の作成説明会は行わない。
(4) 申請書等は互理町ホームページよりダウンロードして使用すること。

5、仕様書の閲覧

閲覧：令和7年1月9日9時から令和7年1月23日12時まで

互理町公式ホームページにより公開

6、閲覧に対する質問

- (1) 閲覧に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

①提出方法 メールでの提出（メール送信後に受信確認の電話をすること。）

②受領期間 令和7年1月9日9時から令和7年1月17日の10時まで

③提出場所 互理町財政課管財班

- (2) (1) の全ての質問に対する回答は、令和7年1月22日10時に、入札参加資格を有する全ての者へメールでおこなう。

7、入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時 令和7年1月24日 10時15分

(2) 場 所 互理町役場 2階大会議室（控席：2階大会議室前ロビー）

8、入札方法等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10 に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札執行回数は3回とする。

- (3) 最低制限価格 無

9、入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 なし

10、開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

11、入札の失格

- (1) 入札期日において、地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当するとき。
- (2) 入札期日において、町から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (3) 入札期日において、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てをしているとき又は民事再生法(平成 11 年法律第 25 号)に基づき再生手続開始の申立てをしているとき。
- (4) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、又は不正の利益を図る目的をもって連合する等私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号。以下「独禁法」という。)に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。

12、入札の無効

- (1) 入札者等が 2 以上の入札を行ったとき。
- (2) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき。

13、その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は入札参加心得を熟読し、厳守すること。
- (3) 資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (4) 仕様書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。